

## 医師の働き方改革の取り組みについて

当院では「医師の働き方改革」を推進するため、以下の取り組みを進めてまいります。

「働き方改革」を進めることで、医師が心身の健康を維持しながら生き生きと働き続けることができ、患者さんにとっても安全で質の高い医療を受けることにつながります。

今後も質の高い持続可能な医療を提供するため、この「医師の働き方改革」に向けた取り組みについて、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

### 取組内容

1. 病状の説明や手術、検査などの説明を、原則勤務時間内（平日9時00分～17時00分）に行います。
2. タスクシフト/タスクシェアリングを推進します。  
（医師業務の一部を看護師・薬剤師等への業務移行等を行います。）

なお、緊急の場合はこの限りではありません。